

上農政第60号
令和7年2月20日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

上越市長 中川 幹太

市町村名 (市町村コード)	上越市 (15222)
地域名 (地域内農業集落名)	春日区 (直江津区の一部を含む) (土橋、五分市、藤巻、木田新田、藤新田、岩木、西岩木、中屋敷寺分、谷愛宕、宮野尾牛池、中門前、春日、大豆、薄袋、木田、八幡、三交)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月5日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

当地域は、上越市の西側のハケ峰の麓に位置し、一部中山間地域を抱えるが、平野部を中心に15集落が広がっている。

高齢化率は、今後10年後に約8ポイントの上昇が見込まれ、また、農業従事者も10年後に2/3に減少すると推計される中、担い手の確保と、地域内外の担い手への農地の集積・集約化が喫緊の課題となっている。また、中山間地域においては、更に高齢化と農業従事者の減少が顕著であるほか、イノシシによる農地・農作物被害が甚大化している。

このようなことから、持続的な農地利用を確保していくためには、地域で定期的に利用状況を確認し、地域内の担い手はもとより、地域外の認定農業者や農業法人と連携を図りながら、将来へ受け継いでいく農地を維持していく仕組みづくりを構築すると同時に、圃場整備による大区画化と効率化を図り、新たな担い手確保を進めていく必要がある。

(2) 地域における農業の将来の在り方

当地域の平野部については、農業と共に生活する担い手の確保・育成を図るため、状況に応じて圃場整備による大区画化を進め、法人化や農地集積を図るほか、地域の主要作物である水稻の安定生産を維持するとともに、農業所得の向上を図るために、高収益作物との複合経営を推進する。

一方、中山間地域においては農業を維持していくため、地域の主要作物である水稻を安定的に生産するとともに、農業所得の向上を図るために、野菜等との複合営農を推進していく。

また、労働力不足に対応していくため、地域外の農業法人等への農地の集積・集約化を進めるなど、地域内外の多様な人材の確保・育成を進めながら地域農業を維持していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	100 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	100 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	- ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

優良農地保全の観点から農振農用地をその区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

地域内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の計画的な規模拡大につながるよう、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構などを活用し、農地の最適化を進める。

(3) 基盤整備事業への取組方針

担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討する際は、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用し、農地の大区画化や汎用化等を進める。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

県や市、JA等の関係機関・団体と連携し、農地の確保や営農指導、各種補助制度を活用しながら、地域内外から多様な農業者を積極的に受け入れる。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

農作業の効率化や一時的な労働力を確保するため、必要に応じて農業法人等に作業を委託するなど、農地の継続的な利用を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④畠地化・輸出等	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣被害防止対策

イノシシやシカ等の被害を抑制するため、電気柵の設置や出没しにくい環境づくりなど、鳥獣被害防止対策を地域ぐるみで実践していく。